令和５年度　第４７回　関東中学校相撲大会要項

１　目　　的　　 　関東中学校相撲大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツ交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。

２　主　　催　　 関東中学校体育連盟 千葉県教育委員会 成田市教育委員会

関東相撲連盟　　　　　　　　 千葉県相撲連盟

３　主　　管　　 千葉県小中学校体育連盟

４　後　　援　　 千葉県中学校長会　　 （公財）千葉県スポーツ協会　　　　　成田市スポーツ協会

　　　　　　　　(公財) 日本相撲協会 (公財) 日本相撲連盟　　　　 　千葉日報社

５　期　　日　　令和５年８月１２日（土）

1. 競技部長会議１０：２０・・・重兵衛スポーツフィールド中台相撲場内
2. 受　　付　　１０：３０～１１：３０

（受付場所　重兵衛スポーツフィールド中台相撲場入口付近）

1. 監督会議　　１１：４０・・・重兵衛スポーツフィールド中台相撲場内
2. 審判員会議　１２：１０・・・重兵衛スポーツフィールド中台相撲場内

観客開場　　１２：３０

1. 開会宣言　　１２：５５・・・重兵衛スポーツフィールド中台相撲場（放送にて）
2. 競技開始　　１３：００～　団体戦（ トーナメント戦 ）

　　　　　　　　　　　　　　　１４：３０～　団体戦表彰（ 本部横にて ）

　　　　　　　　　　　　　　　１４：５０～　個人戦（ トーナメント戦 ）

　　　　　　　　　　　　　　　１５：４０～　個人戦表彰（ 本部横にて ）

1. 閉会宣言　　１５：５０

６　会　 場　 重兵衛スポーツフィールド中台相撲場

〒２８６－００１５ 千葉県成田市中台５丁目２番地

℡０４７６－２６－７２５２

７　参加資格　　【中学校参加規程】

1. 参加者は、各都県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により関東大会参加資格を得た者に限る。

（２）年齢は、平成２０年(２００８年)４月２日以降に生まれた男子に限る。

（３）団体１チームの編成は、監督１名、選手２～５名の計６名とする。ただし、外部指導者（コーチ）１名を加えることができる。個人は都県あたり選手４名が出場できる。１名の個人選手につき監督１名をおく。加えて外部指導者(コーチ)１名をおくことができる。なお、個人参加選手が団体と重なる場合は、監督及び外部指導者(コーチ)は団体と兼ねる。また、同一校で個人戦に複数の選手が出場する場合、それぞれの選手に異なる外部指導者(コーチ)を付けることができる。ただし、外部指導者(コーチ)は複数校にまたがることはできない。

　　　※団体戦は、前年度、優勝・準優勝の県に、追加で１枠出場権がある。また、個人

戦においては、開催県枠で４名を増枠し、開催県は、最大８名の出場ができる。

（４）(公財)日本相撲連盟競技者規程に触れない者であること。

（５）個人情報の取り扱い(利用目的)

①　大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟

「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

②　取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成

及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)等、その他競技運

営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

③　実行委員会に認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及

びンター ネットにより配信されることがある。大会に参加する各選手はこれに同

意する。

【拠点校部活動参加規程】

1. 趣旨

　　　　　　　　　　　　 参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと、専門的に指導でき

る指導者いないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が

受け入れるというものである。区市町村もしくは都県教育委員会や中学校長会が運

動部活動　に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義

のための活動ではない。

　 なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満た

していることが必要である。

　　　　　　　　　　②　条件

　　　　　　　　　　　（ア）（公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」に該当している。

　　　　　　　　　　　（イ）参加者は、開催年度の大会開催基準７の参加資格を満たしている。

　　　　　　　　　　　（ウ）拠点校は、都県中体連に加盟している。

　　　　　　　　　　　（エ）拠点校としての大会参加が、都県中体連に承認されている。

　　　　　　　　　　　（オ）参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。

　　　　　　　　　　　（カ）拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとし

て校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。

「参加資格の特例」

【学校教育法１３４条の各種学校在籍生徒】

1. 学校教育法第１３４条の各種学校(１条校以外)に在籍し、各都県の中学校体育連盟

の予選会に参加を認められた生徒であること。

②　参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。

ア．関東大会の参加を認める条件

(ア)(公財)日本中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(イ)生徒の年齢および修業年限が、我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

(ウ)参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教師の指導のもとに、適切に行われていること。

イ．関東大会に参加した場合に守るべき条件

(ア)関東大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(イ)関東大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。

(ウ)大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること

【地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加規程】

　　　　　　　　　　①　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、各都県中学校体育連盟またはブ

　　　　　　　　　　　　ロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

1. 関東中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以

下の条件を具備すること。

　　　　　　　　　　　ア　関東中学校体育大会の参加を認める条件

　　　　　　　　（ア）（公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを

　　　　　　　　　　　　　　　尊重すること。

1. 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

　　　 　　　　　　　　（ウ）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的に代表者も

しくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

　　　　　　　　　　　　（エ）『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイド

　　　　　　　　　　　　　　　ライン』（令和４年１２月２７日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ　新たな

地域クラブ活動」を遵守していること。

　　　　　　　　　　　　（オ）当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各都県競技団体に登録されてい

　　　　　　　　　　　　　　　ること。かつ同じ内容で都県中学校体育連盟に登録していること（登録

費については、各都県中学校体育連盟の方針による）。

　　　　　　　　　　　　（カ）各都県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営

上必要な事項に協力すること。

　　　　　　　　　　　　（キ）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で関東中学校体育大会につながる大

　　　　　　　　　　　　　　　会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様であ

る。

　　　　　　　　　　　イ　関東中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

（ア）関東中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ

事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

（イ）関東中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活

動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細

則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するな

どして、万全の事故対策を立てておくこと。

（ウ）関東中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の

負担をすること。

　　　　　　　　　　　　（エ）団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は１チー

　　　　　　　　　　　　　　　ムのみとする（複数のチームの参加はできない）。

　　　　　　　　　　　ウ　参加を認めない場合

（ア）関東中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場

合は参加を認めない。

　　　　　　　　　【地域スポーツ団体参加条件細則】

　　　　　　　　　　　ア　地域スポーツ団体等から出場する場合は地域スポーツ団体等が設置されている都

　　　　　　　　　　　　　県からの参加とする。

（できない場合は学校からの参加となる。【注意事項※１・※２参照】）

　　　　　　　　　　　イ　地域スポーツ団体等から団体に出場した場合は個人も地域スポーツ団体等の地区

（都県）から参加とする。（逆も同様）

ウ　地域スポーツ団体等からの参加については引率及び監督を以下のようにする。

　　　　　　　　　　　　　①地域スポーツクラブから参加する場合は、その責任者の印をもって学校長の

公印に替える。

②監督は地域スポーツ団体の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。

③引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率する。

　　　　　　　　　　　〇注意事項

　　　　　　　　　　　　※１　在籍する中学校のある都県内でしか大会出場を認めていない都県中体連等の

規則がある場合には地域スポーツ団体等からであっても他都県の大会に出場

できない。

　　　　　　　　　　　　※２　他都県の地域スポーツ団体等に通っている場合で、在籍する中学校のある都

県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れる都県中体連

が他県からの参加を認めている場合は、地域スポーツ団体等から他県の予選

に出場できる。（団体・個人とも）

ただし、地域スポーツ団体等のチームでＡ県から出場し、個人で地元Ｂ県か

ら出場することはできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。そ

の逆もできない。また、地域スポーツ団体等から出場する場合、地域スポー

ツ団体等からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。

※３　※２の通り、他県の地域スポーツ団体等から他県の大会に出場できる場合

（ア）所属する地域スポーツ団体等がその県の中体連にクラブの登録を行っていること。

（イ）地域スポーツ団体等から出場する選手を明確にしておくこと。

（以下※５に補足）

（ア）（イ）をもって、他県の選手も含め中体連登録が済んでいるとみなす。

　　　　※４　地域スポーツ団体等から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録

をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。

　　　　 ※５　地域スポーツ団体等からエントリーの場合も所属学校名は併記する。

８　監督・引率・観戦

(1)　参加選手の監督・引率は、出場チームの教職員・部活動指導員・地域スポーツ

　　団体等代表者とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活

動指導員確認書（ 校長承認書 ）」様式６に必要事項を記入し、大会事務局に参

加申込み時に提出する。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督には

なれない。

※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第７８条の２に示されているものをいう。

　　　　　　 　(2)　監督・引率・地域スポーツ団体等代表者及び観戦の特例

　　　　　　　　　 関東中学校体育大会の個人種目だけに参加する場合において、日常指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者及び外部指導者の引率を認める。（引率者としての外部指導者は、「外部指導者の規定」による。）

(3)　関東中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（ コーチ ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

９　競技規程　　（ 公財 ）日本相撲連盟の競技会規程及び審判規程ならびに審判規程補則を用いて行う。

10　競技方法　　　団体戦・個人戦ともにトーナメント戦で行う。

11　表　　彰　　　団体戦　　優　勝…賞状、優勝旗、トロフィー、メダル（ 日本相撲協会 ）

　　　　　　　　　　　　　　準優勝…賞状、トロフィー、メダル（ 日本相撲協会 ）

　　　　　　　　　　　　　　３　位…賞状、トロフィー、メダル（ 日本相撲協会 ）

　　　　　　　　　個人戦　　優　勝…賞状、メダル（ 日本相撲協会 ）

　　　　　　　　　　　　　　準優勝…賞状、メダル（ 日本相撲協会 ）

　　　　　　　　　　　　　　３　位…賞状、メダル（ 日本相撲協会 ）

12　参加申し込み　 (1) 申込期限　令和５年　７月３１日（月）

(2) 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先に郵送すること。同時に、参加

申込書（ Excelファイル ）をE-mailで下記のアドレスに、申込期限の16：00ま

でに送信すること。

※申込書に記載された氏名でプログラムを作成するので、誤記の無いようにすること。なお訂正がある場合には監督会議で行うこと。

(3)申込先

|  |
| --- |
| 第４７回　関東中学校相撲大会　実行委員会事務局  千葉県小中学校体育連盟 相撲専門部委員長　　　積田　雄大  〒292-0014　千葉県木更津市高柳　3-7-49  　　 ℡：0438-41-2096　/ FAX：0438-41-2097  　　　　　　　　　　E-mail：[iwane-j@kisarazu.ed.jp](mailto:iwane-j@kisarazu.ed.jp)  　　　　　　　　　　　　　　（木更津市立岩根中学校内） |

13　参 加 料　　 (1) 参加選手(参加申込書に記載された選手)１名につき、2、000円とする。

　　　　　　　　　　 ※同一選手が団体戦・個人戦両方に出場する場合でも2、000円のみ。

(2) ７月３１日（月）までに下記の口座に、都県学校名義で一括で振り込む。

|  |
| --- |
| 千葉銀行　君津支店　　店番２１３  普通預金　口座番号　３９７４１８７ |

14　組み合わせ　(1)　主管団体の責任において行う。

　　　　　　　　(2)　前年度の 優勝、準優勝校の出場枠を設定する。

　　　　　　　　　 なお、団体、個人ともに予選を行わず、各都県団体戦４校および個人戦４名

（開催県は８名）のトーナメント戦とする。

(3)　団体戦・個人戦とも、初戦は同都県同士の対戦を避けるように配慮する。

15 その他　　　(1)　まわしには、必ず学校名およびチーム名入りゼッケンをつけること。

(2) 大会期間中における学校単位の参加者の傷害等については、学校教育活動内の大

会であるので「独立行政法人　日本スポーツ振興センター法」の適用になる。

**※地域クラブチームからの参加の場合には、各クラブチームが傷害保険に加入**

**の上参加すること。（申込書に加入の有無を記入）**

(3)　プログラムは監督会議で配布する。

(4) 監督等土俵溜まりに入る場合の服装については、白を基調とした襟付きのシャツを着

用し、長ズボンまたはスカート、靴を履くこと。

(5)　本大会に関する問い合わせは、各都県委員長を通して行うこと。

(6)　監督会議並びに事前に配布する別紙プリントの内容を守ること。

(7)　駐車場については、第３駐車場もしくは、運動公園隣接の有料駐車場を利用すること。